

25億6,164万円の使い道

15年度 の 決算



16年度前期の村政懇談会の様子（写真は白井地区）

九月十七日から九月二十二日まで開かれた村議会定例会で、平成十五年度の決算が認定されました。今月号ではそのあらましを紹介します。「広報ふだい」七月号で、十五年度末までの財政状況を公表しましたが、今回は決算です。皆さんの納めた税金や国、県などからの補助金などのように使われてきたのかお知らせします。

決算は議会で認定

村は皆さんが納める村民税や固定資産税などの村税、地方交付税（国から市町村などの地方公共団体に交付されるお金）や国・県の支出金（村が行う事業に対しての国や県からの補助金）などを中心に

予算を組み、産業の振興、基盤整備、福祉の充実など、村民の皆さんの生活向上、快適な環境づくりなどに取り組んで

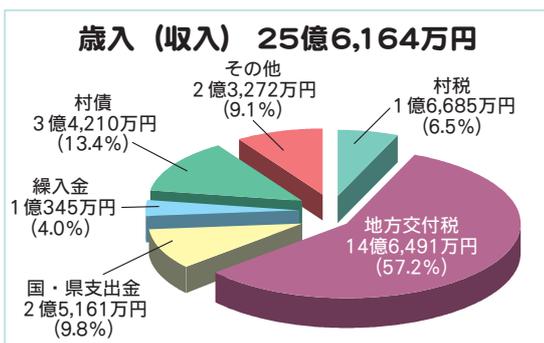
いることは理解していただいていると思います。決算は、一年間にどれだけの税金が村に入り、どのよう

なことに、どれだけ使ったかを集計しまとめたものです。これは勝手に村で決めるものではなく、議会の認定が必要なのです。村の会計には一般会計と特別会計があつて、それぞれ決算しています。

村の収入は年々減

一般会計は村の基本的な仕事のためのもの（3ページ左表目的別歳出の項目参考）です。十五年度の一般会計の歳入（収入）は25億6164万円、歳出（支出）が25億2793万円です。3371万円の黒

字です。しかし、この黒字にはからくりがあります。それは、基金（貯金）を下ろして予算に繰り入れているので黒字なのですが、これをしないと実際は赤字なのです。



歳入の最も多いのが地方交付税で14億6491万円（57.2%）、続いて村債（村が国などから借り入れるお金）が3億4210万円（13.4%）、などとなっています。歳出は、公債費（村が国などから借り入れたお金の返済）が5億9357万円（23.5%）、公共施設、財務管理費経費などの総務費が5億356万円（19.9%）、高齢者福祉や障害者福祉のために使われる民生費が3億3432万円（13.2%）、と続いています。年々、村税、地方交付税が減少する中で、村の台所事情は借金を返済し、残りのお金でサービスを提供していかねばなりません。